



## 「次はあなたの番！」

大嵯 暁美(Step07)

### モヤモヤの正体は…

私は、子どもが生まれてからずっと、ママ友たちのように家事や子育てに熱中できず、家族への愛や母性が足りないのでは…とモヤモヤした罪悪感を常に持っていました。

2003年に図書館で借りた「男女共同参画の時代」(鹿嶋敬先生著)を読んだ時、20年近く続いたモヤモヤの原因がわかりました。私が足りないのではなく、固定的役割分担である「女性はこうあるべき」という型にはまらないだけなのだ自分を肯定できたことは、大変うれしいことでした。

夫も家事や育児をするのは当たり前！このことに気づくまで長い時間がかかりましたが、その日から、私は「男女共同参画に夢中」です。

### 立候補のきっかけは…

現在、美浜町議会議員をしています。

まちづくりへの考えをはっきり意識するようになったのは、2013年に立ち上げたまちづくり団体での活動でした。美浜町の活性のために住民が手弁当でなんでもしようという団体で、それまでまちづくりというものは、行政がやるものだと思っていましたので、住民自ら動いて地域をかえようとすることに刺激を受けましたし、「まちづくりとは何ぞや」をじっくり考えることができました。(2021年団体を離れました)

現在は、地域のつながりや地域コミュニティが、住民の健康や福祉、教育、防災などに有効であることを感じ、近所の方々と「子ども食堂」を開いたり、子育て支援などのいろいろなボランティア活動に積極的に参加しています。



議長として最後の定例町議会

議員という仕事に目を向けたきっかけは、坂喜代子さんです。

坂さんとは県の男女共同参画社会支援セミナーでお会いしました。彼女は、パートで初めて労災認定を受けた人で、名古屋ふれあいユニオンを立ち上げ、非正規労働者、女性労働者のために闘っている方でした。彼女はセミナー修了後、2009年の衆議院議員選挙で社

民党の東海ブロックの比例代表に擁立されました。ほんの数日ですが、政治活動、選挙活動を初めて体験することになりました。

その後、坂さんからは、「いつか議員になるんだよ」とお手紙をいただきました。今考えると、きっと女性どなたにも言っていたのだらうと思います。私が、議員で議長までしたことを聞いたら、すごく喜んでくれるのだらうと思います。残念ですが、2017年に病気で早逝されました。

ブレずにやっています、たぶん・・・

「弱者に寄り添い、その声を町政に伝えること」

「女性の視点を生かすこと」

「町政、議会を身近に感じてもらうこと」

をブレずにやろうと決めました。



町のシンボル野間灯台



選挙の時皆さまから応援の「ため書き」

議員になり6

年間が経ちますが、その姿勢をくずさず、町政に住民の声や意見を反映させ(自己評価が甘い?)、会報を発行し、議会や町政について報告してきました。

会報の発行は、多くの人に町政に関心をもっていただきたいのはもちろんですが、町政や議会を知っていただき身近に感じることで、議員や首長を目指す女性を増やしたいという思いからです。

坂さんのように、「次はあなたの番!」と女性や若い方に声をかける今日この頃です。



## 交流ネットの1年を通して

佐野 裕香子 (Fem.'9)

今年度、交流ネットの会長を昨年に引き継ぎ受けました。

私は企画をしたり、人前で話したりすることは、苦手というより嫌いです。できれば避けたいことです。しかし、大袈裟な表現ですが、自分の楽なことばかりをしては、人としての成長はない、それもまた、怖いこと。こんな葛藤を私はいつもしているのです。今年度の交流ネットの始まりも重く不安に感じていた訳です。

そのような中、ちょうどウィルあいちの目の前にある名古屋市市政資料館が朝ドラ「虎に翼」のロケ地として注目されていたこともあり、女性と法律について学んでみたいとの声が上がりました。「女性と法律」をテーマに、“知る”ことからはじめよう～わたしを切り拓くために～と決まり、スタートを切ることができました。

主人公のモデルとなった三淵嘉子さんが女性は無力でひとりの人間としての権利も認められないような時代の中、困難に立ち向かい、周りの人達を巻き込んで前進してい

く姿をテレビで見たり、学習会等で学んだりしたことを通して、「私はどうなのか？」と考えることの多い1年でありました。

交流ネットでの今年の立場上、今年度の事業はどうしよう、セミナーの参加者は何人いるだろう、いつも頭の中のどこかは常に男女共同参画がありました。私ひとりではどうにかなることではないけれど、無力でない個人個人が集まって、知恵を出し合い、意見を交わしてひとつの事を為す、その積み重ねが男女共同参画社会の前進につながっているのではないかと思う時、日本の男女共同参画の進みは全く遅いものですが着実に前進していると実感します。交流ネットに携わられている一員として、この活動に自分が自信を持ちたいと思います。

皆さん、交流ネットへの参加、いつでもお待ちしております。



## 2024年度ウィルあいち交流ネットセミナー

佐野 裕香子 (Fem.'9)

「歴史の中の人権～憲法、男女共同参加社会基本法から～女性と法律」をテーマに掲げ、8月には弁護士の方から法律の基本を学びました。

そして、「次にどんなことを学びたいか」となった時、男女共同参画社会基本法が施行されて25年経つ今、何ができて、何ができていないかを知りたいとの声が多く出ました。

一昨年度の学習会で、日置雅子先生から学んだ「歴史と人権」についての第2弾として、お話を聞く場を今年度の交流ネットセミナーとしました。

- 12月21日(土)
- 北区生涯学習センター
- 参加者 18名

以下の3点を軸として、順を追ったわかりやすい解説でした。

1. 女性の問題は「人権」の問題である
2. 「ジェンダー平等」の実現
3. 「個人の尊厳」と「個性の尊重」

自分らしく生き、自分で自分の人生を決めていく、そういう時代が来ることを願い活動し続けたいと思う学びでした。

最高裁判所にパープルリボンを飾ろう！

2024 ウィルあいち交流ネットセミナー

歴史の中の人権 II

～憲法・男女共同参画社会基本法から～

私たちの憲法は全ての人の人権を認めているはずですが、実際の生活には生かされていません。男女共同参画社会基本法成立から25年経ちました！基本法は、どのように女性の人権を守るために役立ったのでしょうか？これからの活動について考えましょう！

講師：日置雅子さん  
愛知県立大学名誉教授、西歌歴史専攻、NPO法人ウィル21フォーラム理事長

日時：12月21日(土)  
13:30～15:30

場所：北生涯学習センター  
4F 第6集会室  
地下鉄黒川下車4番出口・市バス黒川下車/黒川交差点北～約50m(東側)

参加費：600円  
対象：ウィルあいち交流ネット構成団体、関連団体会員  
定員：30名(申込順)  
申込み：ウィルあいち交流ネット佐野  
<moeka0826@yahoo.co.jp>

問合せ：(公財)あいち男女共同参画財団 企画協働課(052-962-2512)  
主催：ウィルあいち交流ネット

セミナーに参加して・感想

## 「日置雅子先生講演会 『歴史の中の人権Ⅱ』」

宮澤則子 (Step07)

昨年12月21日に友人の誘いで歴史学者日置雅子先生の講演会に参加しました。日置先生は穏やかな語り口で、基本的人権のことから戦後の女性に関する施策の流れを現在に至るまで、問題点も指摘しながら丁寧にわかりやすく話してくださいました。

国際婦人年以降のお話は私自身が記憶にある出来事の数々で、私自身もその頃、社会参加したいと思い、仲間の女性たちと動き回っていたことなどを思い出しながら先生のお話に取り込まれていきました。

嫡出子・非嫡出子が法的に平等という法改正のお話では、当時は女性の理解が得られなかったとユーモアを交えながらお話しされました。このことに関しては私自身も頭では理解できても納得できない気持ちでいたことを思い出して、自分自身の意識の変化を実感したところでした。

最近の女性施策に関しては、女性の政治参加がいまだに少ないことや、企業での女性の地位が低く置かれていること、選択的夫婦別姓制度の導入が掛け声ばかりで進展しないことなどなど、事例から、いまだに社会の決定権が男性に偏っていることを理解できました。

最後に日本社会全体の課題として、個人の人権意識を涵養していかなければならないと結んでおられました。歴史も含めて広い視野での人権のお話は、普段、話題にしないことなのでとても勉強になりました。

講演会終了後、各地域で地道に女性の権利に関する活動をされている方々のお話もお聞きすることができ、声をあげなければ社会は変わっていかないということをしみじみ感じました。私自身は仕事に追われる毎日で、啓発活動のようなことまではできませんが、まずは、自分自身の人権意識に磨きをかけつつ、周りの人への働きかけをできることからしていこうとあらためて思いました。

### 2024年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー修了式

3月5日、県下各市町から参加された24名が、1年間の講座を終えて修了証書を授与されました。メンバー6名の4班が、それぞれ身近で切実なテーマを選び、問題点をしっかりと追求して、見事な発表をされました。アドバイザーの日置雅子先生からも高い評価が得られました。

なお、日置先生は今年度でセミナーの指導を終えられます。

修了生の皆さまのグループ名は、「Me24」。

ウィルあいち交流ネットへの入会をお待ちしています。

森田 登喜子(ウィル2000)

佐野 裕香子 (Fem.'9)

<第2回学習会概要>

- ・テーマ : 「虎に翼は受け継がれているのか～三淵嘉子の生涯と女性法曹界の今～」
- ・講師 : 佐賀 恵美氏(弁護士)
- ・日時 : 2025年3月1日(土) 14:00～16:00
- ・場所 : 名古屋市市政資料館 2階第3集会室
- ・参加者数 : 7名

<所見>

今年度は NHK の朝ドラ「虎に翼」に感化され“女性と法律”について学んできました。第1回の学習会(昨年8月)で弁護士横井優太氏より法律の基本を学び、市政資料館の見学をしました。

その後、ウィルあいちの長寿命化工事(約1年間)のため、ウィルあいちでの活動が出来なくなり、第2回の学習会は(公財)あいち男女共同参画財団の2024年度後期男女共同参画セミナーに参加するかたちで実施することとなりました。セミナーは、市政資料館で行なわれました。



名古屋市市政資料館

弁護士 佐賀千恵美氏が朝ドラのモデル三淵嘉子の関係者への取材を通しての話から、彼女の人柄や苦勞、戦争を潜り抜けた強さを感じとれました。



佐賀千恵美氏講演風景

彼女が後に書いている「職場における女性に対しては、女であることに甘えるなどいいたい。また、男性に対しては職場において女性を甘えさせてくれるなどいいたい」との言葉から強い信念を持って法曹界における女性の立場を築いたことが今につながっているとの学びでした。

プロフィール

佐賀 千恵美 さん



1952年熊本県生まれ、1977年司法試験合格。翌年に東京大学法学部を卒業、司法修習生に。1981年東京地方検察庁検事を退官。1986年弁護士登録。これまで、京都府労働委員会会長、京都弁護士会副会長、京都女性の活躍推進協議会会長などを歴任。著書に、『三淵嘉子・中田正子・久米愛 日本初の女性法律家たち』『三淵嘉子の生涯 ～人生を羽ばたいた“トラママ”』などがある。



## ～セミナーを受講して～

大川千恵子(ベリーズ 18)

『三淵嘉子さんの虎の翼は受け継がれています』 現在、弁護士の講師、佐賀千恵美さんのお話 受講しました。朝ドラを毎日、欠かさず、見ておりました。『虎の翼』のドラマの中では、日に日に盛り上がっていて、のめり込んでいた自分を思い出します。

法の世界 法律に守られている日本

差別されないと信じ、ドラマの世界と

三淵嘉子さんの人物に非常に興味を持っておりました。

朝ドラのモデル 三淵嘉子さんは、人生で 3 回 名字が変わり、大変な人生をくぐり抜けて、司法試験に合格。真剣に生きるための職業を考えた時、弁護士から裁判官に受験した時、告示に

『日本帝国男子に限る』と掲示してあったのを見て、

『なぜ。女性が除かれるのかという』

怒り。猛然と湧き上がって来た。その時の怒りが、おそらく男女差別に対する怒りの開眼であったろうと……。男女平等が宣言された以上女性を採用しないはずないと考え、願い出て、提出して、面接させた行動に この時代に凄い。拍手です。

おわりに

私は真剣に考えた職業なかった人生を歩んできましたが、県のセミナーを受講できたチャンスに恵まれています。ただ地域での男女差別に、対する怒りは長年、私の中に続いており、男女共同参画社会を目指して、後輩に繋げている自分。

虎の翼 鬼に金棒、法を知り、自分らしく生きる力、身につけて行動することが大切なことと理解し、気づかされました。

～ 今から 今からです～

『あなたが女であるからといって、特別扱いはしませんよ』

最も尊敬した人に出会っている。一期一会です。

私も見習って一歩ずつ、人生歩みます。

セミナーありがとう～ 財団 ありがとうございました。

朝ドラでは描かれなかつたお話 聞けました。良かったです

ウィルあいち交流ネットは、2001年ウィルあいちセミナー等の修了生の自主活動グループが結成

さわらび会 / メンズリブ名古屋 / 女性学 '98 の会 / グループキートス /  
ウィル 2000 / I.W.L / ウィル Do2002 / サーティネット '05 / ベリーズ 18 /  
Step07 / Fem.'09/Amelie '10 / ひかるよ '15 / そだね！2017 / Hey Say Final/  
Reiwa'19 / みつ 2020 / リモート 2021 0 / Women's cup'22 / Lapin'23 /

2025年3月発行

編集発行:ウィルあいち交流ネット 協力:(公益財団法人 あいち男女共同参画財団)